

令和2年度

中種子町一般会計及び特別会計
歳入歳出決算審査意見書並びに
基金運用状況審査意見書

中種子町監査委員

目次

I	審査について	1 頁
II	審査の結果	2 頁
III	決算の概要	
1	一般会計	3 頁
2	特別会計	12 頁
	(1) 国民健康保険事業勘定特別会計	12 頁
	(2) 介護保険事業勘定特別会計	16 頁
	(3) 後期高齢者医療特別会計	18 頁
IV	審査意見	20 頁
V	個別意見	29 頁
VI	基金運用状況審査意見書	32 頁
VII	結 び	34 頁

I 審査について

1 審査の対象

- (1) 令和2年度 中種子町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和2年度 中種子町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
- (3) 令和2年度 中種子町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
- (4) 令和2年度 中種子町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- (5) 伝票類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

2 審査の期間

令和3年6月28日から同年7月9日まで

3 決算書の調製並びに提出期限（地方自治法第233条第1項及び2項）

会計管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書の送付については、法定の期限内に提出されている。

4 審査方法

決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類について、関係職員の説明を聴取するとともに「関係法令に準拠して調整されているか」「財政運営は健全か」「財産の管理は適正か」さらに「予算が適正かつ効率的に執行されているか」等に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続きを実施した。

II 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、執行は概ね適正のものと認められた。

また、基金の運用状況についても、その計数は正確であり、その運用状況は基金条例及び規則に基づき、その目的に従って運用並びに管理されていると認められた。

III 決算の概要

当年度の一般会計及び特別会計の決算額は、第1表のとおり歳入 11,116,962,389 円、歳出 11,013,646,565 円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 103,315,824 円の黒字となっている。また、予算に対する執行率は、収入で 94.2%、支出で 93.3%となっている。

第1表 各会計別決算の状況

(単位：円、%)

区 分	予算現額	決算額		歳入歳出 差引残額	執行率		
		収入済額	支出済額		収入	支出	
1 一 般 会 計	8,910,288,000	8,250,656,306	8,159,253,833	91,402,473	92.5	91.5	
	繰越明許費 及び継続費	325,438,000	302,284,000	298,231,965	4,052,035	92.8	91.6
	事故繰越金	0	0	0	0	0.0	0.0
小 計	9,235,726,000	8,552,940,306	8,457,485,798	95,454,508	92.6	91.5	
2 国 保 会 計	1,254,827,000	1,254,587,223	1,249,925,935	4,661,288	99.9	99.6	
3 介護保険会計	1,153,634,000	1,154,214,496	1,152,670,836	1,543,660	100.0	99.9	
4 後期高齢者 医療特別会計	155,241,000	155,220,364	153,563,996	1,656,368	99.9	98.9	
特別会計小計	2,563,702,000	2,564,022,083	2,556,160,767	7,861,316	100.0	99.7	
合 計	11,799,428,000	11,116,962,389	11,013,646,565	103,315,824	94.2	93.3	

1 一般会計

(1) 歳入

歳入決算額の状況について、自主財源と依存財源の状況並びに、最近13カ年間の地方交付税の交付状況は、第2表・第3表及び第4表のとおりである。

歳入総額は、85億5,294万円であり、主なものは、地方交付税31億8,345万1千円（構成比37.2%）、国庫支出金15億2,764万4千円（構成比17.8%）、町債11億9,989万3千円（構成比14.0%）、町税7億6,731万1千円（構成比9.0%）及び県支出金等となっている。

前年度の決算額と比較すると、新型コロナウイルスに対する支援事業及び感染対策経費として、総額で17億9,293万9千円（増減率26.5%）増加している。増減の内訳は、特別定額給付金事業国庫補助金7億8,220万円や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億2,577万5千円により、国庫支出金10億6,174万8千円（増減率227.9%）、地方交付税1億2,217万3千円（増減率4.0%）がそれぞれ増加している。地方債も火葬場大規模改修事業債1億8,840万円や温泉保養センター改修事業債8,000万円等により増加している。それに対し、自動車取得税の廃止により自動車取得税交付金は0円、使用料及び手数料1,091万7千円（増減率11.8%）、繰越金1億2,293万2千円（増減率74.7%）が減少している。

本町においては、自主財源17億4,609万1千円（構成比20.4%）に対し、依存財源68億684万9千円（構成比79.5%）と非常に高い比率を占めており、その内の地方交付税と町債で歳入全体の約5割近くとなっている。

第2表 歳入決算額の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和2年度		令和元年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	町 税	767,311	9.0	758,917	11.2	8,394	1.1
2	地 方 譲 与 税	84,189	1.0	84,451	1.3	△ 262	△ 0.3
3	利 子 割 交 付 金	449	0.0	463	0.0	△ 14	△ 3.0
4	配 当 割 交 付 金	1,311	0.0	1,413	0.0	△ 102	△ 7.2
5	株式等譲渡所得割交付金	1,321	0.0	810	0.0	511	63.1
6	地 方 消 費 税 交 付 金	170,338	2.0	138,781	2.1	31,557	22.7
7	ゴルフ場利用税交付金	536	0.0	3,359	0.1	△ 2,823	△ 84.0
8	自動車取得税交付金	0	皆減	9,147	0.1	△ 9,147	△ 100.0
9	地 方 特 例 交 付 金	9,978	0.1	17,045	0.3	△ 7,067	△ 41.5
10	地 方 交 付 税	3,183,451	37.2	3,061,278	45.3	122,173	4.0
11	交 通 安 全 対 策 交 付 金	1,097	0.0	1,047	0.0	50	4.8
12	分 担 金 及 び 負 担 金	34,746	0.4	39,665	0.6	△ 4,919	△ 12.4
13	使 用 料 及 び 手 数 料	81,921	1.0	92,838	1.4	△ 10,917	△ 11.8
14	国 庫 支 出 金	1,527,644	17.8	465,896	6.9	1,061,748	227.9
15	県 支 出 金	626,642	7.3	612,101	9.1	14,541	2.4
16	財 産 収 入	21,819	0.3	22,376	0.3	△ 557	△ 2.5
17	寄 附 金	99,916	1.2	64,123	1.0	35,793	55.8
18	繰 入 金	415,348	4.9	190,982	2.8	224,366	117.5
19	繰 越 金	41,549	0.5	164,481	2.4	△ 122,932	△ 74.7
20	諸 収 入	283,481	3.3	147,128	2.2	136,353	92.7
21	町 債	1,199,893	14.0	883,700	13.1	316,193	35.8
合 計		8,552,940	100.0	6,760,001	100.0	1,792,939	26.5

第3表 自主財源と依存財源

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度		令和元年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	町 税	767,311	9.0	758,917	11.2	8,394	1.1
	分担金及び負担金	34,746	0.4	39,665	0.6	△ 4,919	△ 12.4
	使用料及び手数料	81,920	1.0	92,838	1.4	△ 10,918	△ 11.8
	財産収入	21,819	0.3	22,376	0.3	△ 557	△ 2.5
	寄附金	99,916	1.2	64,123	1.0	35,793	55.8
	繰入金	415,348	4.9	190,982	2.8	224,366	117.5
	繰越金	41,549	0.5	164,481	2.4	△ 122,932	△ 74.7
	諸収入	283,482	3.3	147,128	2.2	136,354	92.7
	小 計	1,746,091	20.4	1,480,510	21.9	265,581	17.9
依存財源	地方譲与税	84,189	1.0	84,451	1.3	△ 262	△ 0.3
	地方消費税交付金	170,338	2.0	138,781	2.1	31,557	22.7
	地方特例交付金	9,978	0.1	17,045	0.3	△ 7,067	△ 41.5
	地方交付税	3,183,451	37.2	3,061,278	45.3	122,173	4.0
	自動車取得税交付金	0	0.0	9,147	0.1	△ 9,147	△ 100.0
	交通安全対策交付金	1,097	0.0	1,047	0.0	50	4.8
	国庫支出金	1,527,644	17.8	465,896	6.9	1,061,748	227.9
	県支出金	626,642	7.3	612,101	9.1	14,541	2.4
	町債	1,199,893	14.0	883,700	13.1	316,193	35.8
	利子割交付金	449	0.0	463	0.0	△ 14	△ 3.0
	ゴルフ場利用税交付金	536	0.0	3,359	0.1	△ 2,823	△ 84.0
	配当割交付金	1,311	0.0	1,413	0.0	△ 102	△ 7.2
	株式等譲渡所得割交付金	1,321	0.0	810	0.0	511	63.1
	小 計	6,806,849	79.5	5,279,491	78.1	1,527,358	28.9
合 計		8,552,940	100.0	6,760,001	100.0	1,792,939	26.5

第4表 最近13カ年間の地方交付税交付状況

(単位：千円，%)

年度	普通交付税	特別交付税	合計	対前年度 増減額	対前年度 伸率	決算 構成比
20	2,744,622	216,405	2,961,027	81,967	2.8	54.2
21	2,733,687	224,134	2,957,821	△ 3,206	△ 0.1	49.8
22	2,804,940	247,923	3,052,863	95,042	3.2	49.0
23	2,740,567	243,490	2,984,057	△ 68,806	△ 2.3	50.8
24	2,703,243	256,697	2,959,940	△ 24,117	△ 0.8	50.6
25	2,687,434	243,711	2,931,145	△ 28,795	△ 1.0	48.1
26	2,619,555	242,569	2,862,124	△ 69,021	△ 2.4	43.7
27	2,667,268	236,609	2,903,877	41,753	1.5	44.2
28	2,734,931	226,244	2,961,175	57,298	2.0	41.2
29	2,629,985	239,538	2,869,523	△ 91,652	△ 3.1	42.3
30	2,682,851	230,614	2,913,465	43,942	1.5	43.3
01	2,841,504	219,774	3,061,278	147,813	5.1	45.3
02	2,941,812	241,639	3,183,451	122,173	4.0	37.2

(2) 歳出

歳出決算額の状況並びに目的別・性質別状況は、第5表・第6表のとおりである。

① 目的別歳出の状況

歳出総額は、84億5,748万6千円であり、主なものとしては総務費19億1,654万8千円（構成比22.7%）、民生費15億639万6千円（構成比17.8%）、衛生費10億3,979万9千円（構成比12.3%）、教育費9億85万3千円（構成比10.7%）、公債費8億7,455万円（構成比10.4%）となっている。

決算額の増減状況では、全体で17億6,903万4千円（増減率26.4%）の増加となっている。主な内訳として、総務費10億1,843万9千円（増減率113.4%）、民生費1億4,089万8千円（増減率10.3%）、衛生費2億2,649万2千円（増減率27.8%）、商工費2億6,914万4千円（増減率251.2%）、災害復

旧費8,972万4千円（増減率278.3%）の増加などに対し、農林水産業費4,327万9千円（増減率5.5%）及び消防費2,101万2千円（増減率6.7%）の減少となっている。

② 性質別歳出の状況

義務的経費は、30億398万4千円（構成比35.5%）で、前年度に比べ2億8,498万1千円（増減率10.5%）の増加であった。内訳は、会計年度任用職員制度導入により人件費2億7,170万円（増減率24.4%）、公債費4,180万4千円（増減率5.0%）それぞれ増加となった。扶助費は2,852万3千円（増減率3.7%）の減少となり、義務的経費全体で2億8,498万1千円の増加となっている。

また、投資的経費は、13億6,265万4千円（構成比16.1%）であり、梅雨前線豪雨による災害の発生により、災害復旧事業費8,972万4千円（増減率278.3%）増加となった。普通建設事業費は2,621万5千円（増減率2.1%）の減少となったが、全体では6,350万9千円（増減率4.9%）増加となっている。

その他の経費は、40億9,084万8千円（構成比48.4%）で、補助費等11億5,407万2千円（増減率100.5%）、積立金2億9,522万9千円（増減率276.3%）及び投資及び出資金9,090万円（増減率644.7%）がそれぞれ増加している。物件費の1億5,274万3千円（増減率18.6%）、貸付金の3,820万円（増減率53.2%）の減少はあったものの、全体で14億2,054万4千円（増減率53.2%）の増加となっている。

第5表 目的別歳出決算額の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和2年度		令和元年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	議 会 費	73,796	0.9	79,019	1.2	△ 5,223	△ 6.6
2	総 務 費	1,916,548	22.7	898,109	13.4	1,018,439	113.4
3	民 生 費	1,506,396	17.8	1,365,498	20.4	140,898	10.3
4	衛 生 費	1,039,799	12.3	813,307	12.2	226,492	27.8
6	農 林 水 産 業 費	739,583	8.7	782,862	11.7	△ 43,279	△ 5.5
7	商 工 費	376,270	4.4	107,126	1.6	269,144	251.2
8	土 木 費	616,048	7.3	622,332	9.3	△ 6,284	△ 1.0
9	消 防 費	291,680	3.4	312,692	4.7	△ 21,012	△ 6.7
10	教 育 費	900,853	10.7	842,522	12.6	58,331	6.9
11	災 害 復 旧 費	121,963	1.4	32,239	0.5	89,724	278.3
12	公 債 費	874,550	10.4	832,746	12.4	41,804	5.0
14	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計		8,457,486	100.0	6,688,452	100.0	1,769,034	26.4

第6表 性質別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度		令和元年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	人件費	1,386,348	16.4	1,114,648	16.7	271,700	24.4
	扶助費	743,086	8.8	771,609	11.5	△ 28,523	△ 3.7
	公債費	874,550	10.3	832,746	12.5	41,804	5.0
	小計	3,003,984	35.5	2,719,003	40.7	284,981	10.5
投資的経費	普通建設事業費	1,240,691	14.7	1,266,906	18.9	△ 26,215	△ 2.1
	災害復旧事業費	121,963	1.4	32,239	0.5	89,724	278.3
	小計	1,362,654	16.1	1,299,145	19.4	63,509	4.9
その他の経費	物件費	666,365	7.9	819,108	12.2	△ 152,743	△ 18.6
	維持補修費	59,828	0.7	27,980	0.4	31,848	113.8
	補助費等	2,302,868	27.2	1,148,796	17.2	1,154,072	100.5
	積立金	402,063	4.8	106,834	1.6	295,229	276.3
	貸付金	33,549	0.4	71,749	1.1	△ 38,200	△ 53.2
	繰出金	521,175	6.2	481,737	7.2	39,438	8.2
	投資及び出資金	105,000	1.2	14,100	0.2	90,900	644.7
	小計	4,090,848	48.4	2,670,304	39.9	1,420,544	53.2
合 計		8,457,486	100.0	6,688,452	100.0	1,769,034	26.4

(3) 収支の状況

① 実質収支

最近3年間の収支の状況は、第7表のとおりである。

令和2年度の実質収支は、5,033万5千円で、前年度の5,708万5千円と比べ675万円減少している。

② 単年度収支及び実質単年度収支

単年度収支は675万円の赤字であり、基金取り崩し額も8,210万9千円だったため、実質単年度収支は7,555万2千円の赤字となっている。

また、財政力指数、実質公債費比率等は第8表のとおりである。

第7表 一般会計実質収支表

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳入決算額	8,552,940	6,760,001	6,721,949
歳出決算額	8,457,486	6,688,452	6,531,468
形式収支	95,454	71,549	190,481
翌年度に繰り越すべき財源	45,119	14,464	141,224
実質収支	50,335	57,085	49,257
前年度実質収支	57,085	49,257	54,573
単年度収支	△ 6,750	7,828	△ 5,316
基金積立金	13,307	2,234	30,521
繰上償還金	0	0	0
基金取り崩し額	82,109	0	0
実質単年度収支	△ 75,552	10,062	25,205

第8表 財政力指数・經常収支比率・實質公債費比率等表

(単位：千円)

区 分		金 額		
		令和2年度	令和元年度	平成30年度
基準財政需要額		3,784,386	3,527,334	3,491,081
基準財政収入額		840,641	807,061	808,230
標準財政規模		4,106,649	3,977,539	3,862,161
財政力指数		0.23	0.23	0.23
實質収支比率		1.2	1.4	1.3
經常収支比率		89.4	89.3	91.0
實質公債費比率		10.2	10.8	10.1
起債制限比率				
地方債現在高		8,305,731	7,954,575	7,871,346
積立金現在高		3,265,715	3,246,450	3,301,016
内 訳	財政調整基金	790,205	829,007	800,773
	減債基金	1,592,387	1,591,768	1,590,585
	公共施設等総合管理基金	140,000	50,000	0
	地域振興基金	0	1,388	1,388
	地域福祉基金	17,904	17,897	37,889
	農業振興基金	55,356	35,354	5,352
	中山間ふるさと 水と土保全基金	9,857	9,857	9,855
	文化スポーツ振興基金	551,061	592,344	641,975
	畜産振興基金	49,487	79,369	79,345
	ふるさと応援基金	54,197	38,755	133,854
	森林環境譲与税基金	5,261	711	

2 特別会計

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険事業に係る被保険者数は2,298人、世帯数は1,456世帯となっており、国保財政の歳入歳出の決算状況、実施収支表、被保険者一世帯当たり及び1人当たり保険税負担額、療養給付費等の推移については、第9表から第14表のとおりである。

① 歳入

歳入総額は、12億5,458万7千円であり、その主なものについては、国民健康保険税2億2,049万8千円（構成比17.5%）、県支出金8億8,353万7千円（構成比70.4%）が主な収入となっている。

増減の内訳は、県支出金1,172万1千円（増減率1.3%）及び国民健康保険税566万8千円（増減率2.6%）等が増加し、繰入金1,014万8千円（増減率6.9%）が減少となっている。

全体では、1,158万4千円（増減率0.9%）の増加である。

② 歳出

歳出総額は、12億4,992万6千円であり、その主な内訳は、保険給付費8億5,172万5千円（構成比68.1%）、国民健康保険事業費納付金3億4,566万7千円（構成比27.7%）がほとんどを占めている。

主な増減を見ると、保険給付費1,491万6千円（増減率1.8%）、総務費619万3千円（増減率28.2%）が増加し、全体で1,634万8千円（増減率1.3%）の増加となっている。

国保会計の歳入歳出状況にも変化が見られるが、医療費の動向については、被保険者の高齢化の進行と疾病構造の変化、或いは医療技術の高度化により、今後ますます増加すると思われる。

実質単年度収支は、476万4千円の赤字となっている。国民健康保険基金については、昨年度そのほとんどを取り崩しており、不足分については一般会計から法定外繰入を行っている。

第9表 国民健康保険事業勘定特別会計歳入決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和2年度		令和元年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	国民健康保険税	220,498	17.5	214,830	17.3	5,668	2.6
4	使用料及び手数料	159	0.0	159	0.0	0	0.0
5	国庫支出金	645	0.1	220	0.0	425	193.2
6	県支出金	883,537	70.4	871,816	70.1	11,721	1.3
8	財産収入	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 100.0
10	繰入金	137,583	11.0	147,731	11.9	△ 10,148	△ 6.9
11	繰越金	9,425	0.8	5,847	0.5	3,578	61.2
12	諸収入	2,740	0.2	2,399	0.2	341	14.2
合 計		1,254,587	100.0	1,243,003	100.0	11,584	0.9

第10表 国民健康保険事業勘定特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和2年度		令和元年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総務費	28,174	2.3	21,981	1.8	6,193	28.2
2	保険給付費	851,725	68.1	836,809	67.8	14,916	1.8
3	国民健康保険事業費納付金	345,667	27.7	342,487	27.8	3,180	0.9
7	共同事業拠出金		0.0	0	0.0	0	0.0
8	保健事業費	21,069	1.7	25,230	2.1	△ 4,161	△ 16.5
9	基金積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
10	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
11	諸支出金	3,291	0.3	7,071	0.6	△ 3,780	△ 53.5
12	予備費	0	0.0	0	0.0	0	100.0
合 計		1,249,926	100.0	1,233,578	100.0	16,348	1.3

第11表 国民健康保険事業勘定特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳入決算額 (A)	1,254,587	1,243,003	1,193,671
歳出決算額 (B)	1,249,926	1,233,578	1,187,824
形式収支 (A - B) (C)	4,661	9,425	5,847
繰越すべき財源 (D)	0	0	0
実質収支 (C + D) (E)	4,661	9,425	5,847
前年度実質収支 (F)	9,425	5,847	12,792
繰入金 (G)	137,583	147,731	103,257
単年度収支 (E - F) (H)	△ 4,764	3,578	△ 6,945
基金積立金 (I)	0	0	101
基金取り崩し額 (J)	0	47,988	0
実質単年度収支 (H + I - J) (K)	△ 4,764	△ 44,410	△ 6,844

第12表 被保険者一世帯当たり及び1人当たり保険税負担額

(単位：円，%，世帯，人)

区 分	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
保 険 税	220,497,672	4.5	211,034,678	△ 2.0	215,374,660	△ 22.3
1人当たり保険税	95,952	9.9	87,313	1.2	86,323	△ 11.1
一世帯当たり保険税	151,441	8.1	140,129	△ 0.3	140,492	△ 19.3
世 帯 数	1,456	△ 3.3	1,506	△ 1.8	1,533	△ 3.7
被 保 険 者 数	2,298	△ 4.9	2,417	△ 3.1	2,495	△ 12.6

(世帯・人数は各年度末現在)

第13表 療養給付費等の推移

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
療養給付費(一般)		697,156	△ 0.5	700,919	3.4	677,853	△ 1.0
" (退職)		29	△ 90.2	297	△ 92.8	4,110	△ 69.0
療養費(一般)		5,161	△ 9.9	5,728	△ 4.4	5,994	△ 6.2
" (退職)		0	△ 100.0	10	△ 79.6	49	△ 83.5
高額療養費(一般)		142,252	15.7	122,907	6.4	115,525	△ 6.4
" (退職)		0	△ 100.0	20	△ 96.3	534	△ 85.7

第14表 国民健康保険事業費納付金の推移

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度		令和元年度		平成30年度	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
医療給付費分	一般被保険者分	242,680	7.2	226,300	12.2	201,751	皆増
	退職被保険者分	435	△ 6.1	463	△ 51.2	948	皆増
後期高齢者支援金等分	一般被保険者分	71,569	△ 9.8	79,352	3.7	76,493	皆増
	退職被保険者分	48	△ 31.4	70	△ 81.2	373	皆増
介護納付金		30,936	△ 14.8	36,302	6.2	34,198	皆増

(2) 介護保険事業勘定特別会計

被保険者の内訳は、第1号被保険者（65歳以上75歳未満）は、1,274人、75歳以上が1,768人、うち住所地特例被保険者（町外に入所している者）34人で、合計3,042人である。

要介護認定者数は、令和3年3月末現在で572人おり、内訳として要支援102人、要介護1～5の者が470人である。

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第15表から第17表のとおりである。

① 歳入

歳入総額は、11億5,421万5千円であり、その主なものについては国庫支出金3億1,951万7千円（構成比27.7%）、支払基金交付金2億7,612万円（構成比23.9%）、繰入金2億2,808万8千円（構成比19.8%）、保険料1億6,937万9千円（構成比14.7%）等となっている。

主な増減は、国庫支出金543万6千円（増減率1.7%）、繰入金1,436万9千円（増減率6.7%）がそれぞれ増加しており、県支出金は1,000万6千円（増減率6.0%）の減少となっている。歳入全体では387万9千円（増減率0.3%）の増加となっている。

② 歳出

歳出総額は、11億5,267万1千円であり、その主なものについては保険給付費9億9,256万5千円（構成比86.1%）で全体の8割以上を占めており、次いで総務費4,178万5千円（構成比3.6%）となっている。

主な増減は、地域支援事業費618万8千円（増減率13.4%）、保険給付費370万4千円（増減率0.4%）が増加となっている。歳出全体では507万7千円（増減率0.4%）の増加となっている。

第15表 介護保険事業勘定特別会計歳入決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和2年度		令和元年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	保 険 料	169,379	14.7	171,170	14.9	△ 1,791	△ 1.0
3	使用料及び手数料	28	0.0	23	0.0	5	21.7
4	国 庫 支 出 金	319,517	27.7	314,081	27.3	5,436	1.7
5	支 払 基 金 交 付 金	276,120	23.9	277,826	24.2	△ 1,706	△ 0.6
6	県 支 出 金	158,052	13.7	168,058	14.6	△ 10,006	△ 6.0
7	財 産 収 入	29	0.0	30	0.0	△ 1	△ 3.3
8	繰 入 金	228,088	19.8	213,719	18.6	14,369	6.7
9	繰 越 金	2,742	0.2	5,305	0.4	△ 2,563	△ 48.3
10	諸 収 入	260	0.0	124	0.0	136	109.7
合 計		1,154,215	100.0	1,150,336	100.0	3,879	0.3

第16表 介護保険事業勘定特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和2年度		令和元年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総 務 費	41,785	3.6	42,678	3.7	△ 893	△ 2.1
2	保 険 給 付 費	992,565	86.1	988,861	86.2	3,704	0.4
4	地 域 支 援 事 業 費	52,368	4.5	46,180	4.0	6,188	13.4
5	基 金 積 立 金	39,153	3.4	43,315	3.8	△ 4,162	△ 9.6
7	諸 支 出 金	26,800	2.4	26,560	2.3	240	0.9
合 計		1,152,671	100.0	1,147,594	100.0	5,077	0.4

第17表 介護保険事業勘定特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分		金 額		
		令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳入決算額	(A)	1,154,215	1,150,336	1,144,898
歳出決算額	(B)	1,152,671	1,147,594	1,139,594
形式収支(A-B)	(C)	1,544	2,742	5,304
繰越すべき財源	(D)	0	0	0
実質収支(C+D)	(E)	1,544	2,742	5,304
前年度実質収支	(F)	2,742	5,304	4,994
繰入金	(G)	197,771	181,182	181,793
単年度収支(E-F)	(H)	△1,198	△2,562	310
基金積立金	(I)	39,153	43,315	46,758
基金取り崩し額	(J)	30,317	25,537	34,461
実質単年度収支 (H+I-J)	(K)	7,638	15,216	12,607

(3) 後期高齢者医療特別会計

75歳以上の者及び65歳以上の障害者を被保険者とした後期高齢者医療制度については、全体の被保険者数は1,753人(昨年度対比33人減)となっている。

歳入歳出決算状況並びに実質収支の推移は、第18表から第20表のとおりである。

① 歳入

歳入総額は、1億5,522万円であり、その主なものについては、後期高齢者医療保険料8,180万7千円(構成比52.7%)、繰入金6,826万9千円(構成比44.0%)等となっており、前年度と比較して1,485万円(増減率10.6%

) の増加となっている。

② 歳 出

歳出総額は、1億5,356万4千円であり、その主なものについては、後期高齢者医療広域連合納付金が1億3,307万9千円（構成比86.7%）で全体の約8割以上を占め、次いで総務費1,364万5千円（構成比8.9%）等となっており、前年度と比較して1,544万2千円（増減率11.2%）の増加となっている。

第18表 後期高齢者医療特別会計歳入決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和2年度		令和元年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	後期高齢者医療保険料	81,807	52.7	67,622	48.2	14,185	21.0
2	使用料及び手数料	8	0.0	14	0.0	△6	△42.9
3	繰入金	68,269	44.0	66,149	47.1	2,120	3.2
4	繰越金	2,247	1.4	1,873	1.3	374	20.0
5	諸収入	2,872	1.9	4,712	3.4	△1,840	△39.0
6	国庫支出金	17	0.0	0	0.0	17	0.0
合 計		155,220	100.0	140,370	100.0	14,850	10.6

第19表 後期高齢者医療特別会計歳出決算の状況

(単位：千円，%)

区 分		令和2年度		令和元年度		比 較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1	総務費	13,645	8.9	13,031	9.4	614	4.7
2	後期高齢者医療広域連合納付金	133,079	86.7	117,529	85.1	15,550	13.2
3	保健事業費	4,589	3.0	5,689	4.1	△1,100	△19.3
4	諸支出金	2,251	1.4	1,873	1.4	378	20.2
合 計		153,564	100.0	138,122	100.0	15,442	11.2

第20表 後期高齢者医療特別会計実質収支表

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和2年度	令和元年度	平成30年度
歳入決算額 (A)	155,220	140,370	148,741
歳出決算額 (B)	153,564	138,122	146,868
形式収支 (A - B) (C)	1,656	2,248	1,873
繰越すべき財源 (D)	0	0	0
実質収支 (C + D) (E)	1,656	2,248	1,873
前年度実質収支 (F)	2,248	1,873	1,539
繰入金 (G)	68,269	66,149	70,047
単年度収支 (E - F) (H)	△ 592	375	334
基金積立金 (I)	0	0	0
基金取り崩し額 (J)	0	0	0
実質単年度収支 (H + I - J) (K)	△ 592	375	334

IV 審査意見

審査の結果、予算執行並びに各般の事務事業の遂行については、前年度の審査意見が尊重され、改善のあとが見受けられる。

厳しい社会情勢の中、財政運営が積極的に行われるとともに、予算執行の面でも効率的執行に努められたことは評価するところである。

しかし、本町は依然として財政構造の硬直化及び自主財源確保の低迷が続いていることから財源の確保に努めるとともに、行政改革を積極的に進め、町民ニーズに即した、より一層の効率的な行政運営に努められたい。

また、財務に関する事務の執行についても、おおむね適正に処理されていると認められるが、なお検討し改善すべき事項も見受けられたので、以下、述べる事項につい

て十分配慮し、適正な事務処理を図るよう望むものである。

1 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効率的に活用し、住民福祉の向上に最大限の努力を図ることにある。

この財政運営の分析をするに当たっての基本原則は、

〔計画性〕 収支の均衡がとれた堅実にして計画的な財政運営がなされているか。

〔弾力性〕 経済の変動に 대응する財政構造の弾力性の保持が図られているか。

〔積極性〕 住民の要望に応える行政水準の確保と質の向上を目指して財政運営がなされているか。

以下、これら3つの観点から一般会計に係る財政運営について総合的な検討を行った。なお、本町の財政の主な指数は、第21表のとおりである。

第21表 年度別財政諸指数の推移

年度	実質収支比率	経常収支比率	財政力指数	実質公債費比率
令和2年度	1.2%	89.4%	0.23	10.2%
令和元年度	1.4%	89.3%	0.23	10.8%
平成30年度	1.3%	91.0%	0.23	10.1%
平成29年度	1.4%	94.5%	0.23	9.1%
平成28年度	1.4%	90.7%	0.23	7.9%
平成27年度	1.4%	90.1%	0.22	8.1%
標準値	3%～5% が望ましい	概ね70%～80% が望ましい	1に近いほど 良好	15%以上 注意

(1) 収支均等の原則〔計画性〕

財政の健全性確保の点からは、まず実質収支額が黒字であるということが必

須条件となる。本町の状況は、第22表・第23表のとおりである。

第22表 標準財政規模並びに実質収支比率の状況

年 度	標準財政規模	実質収支額	実質収支比率
令和2年度	4,106,649	50,335	1.2
令和元年度	3,977,539	57,085	1.4
平成30年度	3,862,161	49,257	1.3
平成29年度	3,780,932	54,573	1.4
平成28年度	3,892,924	52,804	1.4
平成27年度	3,841,583	55,559	1.4

実質収支の標準財政規模に対する割合は、3%～5%が望ましいとされているが、本町の本年度実質収支比率は、1.2%となっている。

予算執行率は、歳入においては92.6%、歳出においては、91.5%となっている。令和2年度については、コロナ感染症対策に係る事業や梅雨前線豪雨災害の復旧事業等の繰越事業があり、執行率は前年度より低い数字となっている。

不用額は、6,589万1千円であり、前年度、5,349万5千円に対し、1,239万6千円（増減率22.2%）増加している。

（2）財政構造の弾力性確保の原則〔弾力性〕

財政構造の弾力性については、経常収支比率が目安とされる。経常収支比率は第23表のとおりである。

第23表 経常収支比率の状況

(単位：%)

区 分	年 度				
	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
人 件 費	30.2	25.6	26.8	27.7	28.2
扶 助 費	6.0	6.6	5.9	6.5	5.4
公 債 費	20.7	20.4	20.9	19.5	18.7
小 計 (義務的経費)	56.9	52.6	53.6	53.7	52.3
物 件 費	8.9	13.1	14.5	13.2	11.7
維 持 補 修 費	0.7	0.5	0.4	0.7	0.8
補 助 費 等	13.9	13.7	12.8	17.0	16.2
繰 出 金	9.0	9.4	9.7	9.9	9.7
投資及び出資金 ・ 貸 付 金					
合 計	89.4	89.3	91.0	94.5	90.7

経常収支比率は、財政構造の良否を判断する指標として用いられるもので、この比率が80%を超える場合には、財政構造は弾力性を失いつつあるとされている。本年度の経常収支比率は、89.4%であり、前年度に比べ0.1ポイント増加している。

(3) 行政水準の確保向上の原則〔積極性〕

住民の要望に応じて積極的な行政水準の向上を目指したものである。その目安として普通建設事業の伸び・人口1人当たりの決算規模などにより推測することができる。

第24表によると、人口1人当たりの決算規模は1,106,566円となり、昨年度に対し、248,302円(増減率28.9%)増加している。普通建設事業においては、微減となっている。今後も真に必要な事業の選択を行い、行政水準向上になお一層の努力を望むものである。

第21表の財政力指数は、財政力の強弱を示す指標として用いられ、財政需要に対する自主的な適応力を図るもので、この指数が1未満の場合は、1

に近いほど財政力が強いと見ることができ、1以上の場合は1を超える分だけ余裕財源を保有しているとされている。本町の本年度財政力指数は、0.23であり、前年度同様の数値となっている。今後も財政力の充実を図るよう強く望むものである。

実質公債費比率は、地方債の元利償還金が財政運営に及ぼす影響を判断する指標として用いられ、この比率は低い方が望ましいとされている。本年度の実質公債費比率は10.2%であり前年度に比べ0.6ポイント減少しており、早期健全化基準25.0%、財政再生基準35.0%をそれぞれ下回り良好な状態と言えるが、今後も財政運営には注意が必要である。

今後も財政的に有利な借入方法の探求に努力され、公債費の推移を踏まえ減債基金積立や繰り上げ償還の措置を取り健全財政の保持に努力されたい。

第24表 人口1人当たり決算

(単位：千円、% 1人当たり決算額：円)

年度	一 般 会 計					
	歳出決算額	1人当たり 決算額	対前年 度比	うち投資的経費		
				普通建設 事業費	1人当たり 決算額	対前年 度比
02	8,457,486	1,106,566	28.9	1,240,691	162,330	△ 0.2
01	6,688,452	858,264	3.8	1,266,906	162,570	9.2
30	6,531,468	827,187	△ 0.5	1,175,245	148,841	△ 12.6
29	6,643,612	831,387	△ 4.3	1,360,285	170,227	4.6
28	7,024,715	868,535	10.6	1,316,758	162,804	15.2
27	6,463,831	785,208	1.8	1,163,698	141,363	△ 3.8
26	6,454,762	770,994	9.2	1,230,224	146,945	13.0

住民基本台帳人口：令和3年4月1日現在 7,643人

以上のとおり、計画性、弾力性、積極性の3つの観点から検討したが、本町の財政運営は厳しいものである。財政力指数は、近年横ばいであり、産業振興等による財政力の充実を図るよう強く望むものである。

今後、このような厳しい財政状況を克服し、町民からの新たな諸課題に答えていく

ためには、事務事業の抜本の見直しを継続して進め、限られた財源を有効に活用するための施策の選択等を行うことなどにより、中長期的視点に立った財源構造の転換を図りながら、将来にわたり、より健全で強固な財政基盤を確立するよう、なお一層の努力が必要である。

2 予算の執行について

(1) 一般会計歳入

歳入については、翌年度繰越事業に係る国・県支出金及び繰入金と町債を除く、収入未済額が一般会計6,823万7千円（前年度9,133万1千円）である。内訳は、町税4,342万1千円（前年度4,796万6千円）、住宅及び駐車場使用料1,939万3千円（前年度2,247万円）、諸収入542万3千円（前年度1,846万1千円）となっている。

善良なる納税者との関係を考慮し、時効にならぬよう最善の努力を払われるよう望むものである。

また、本年度の不納欠損額は、町民税が50件532,125円（前年度101件752,522円）、固定資産税267件3,371,600円（前年度332件5,349,775円）、軽自動車税43件258,800円（前年度40件228,800円）である。

時効の成立による債権の消滅には十分注意されたい。

(2) 一般会計歳出

歳出は、不用額6,589万1千円（前年度5,349万5千円）となっている。予算に対する執行率は、91.5%（前年度94.6%）となり、前年度より3.1%減少している。その要因としては、災害復旧事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び砂糖製造業省力化施設等整備事業の繰越明許費7億1,234万9千円（前年度3億2,543万8千円）によるものである。

(3) 予算流用

令和2年度予算流用は、目内29件、充用6件で計35件となっており、前年度32件に比べ微増している。歳出予算は見積であると同時に支出額及び内容を制限する拘束力を有しているものであり、今後、安易に予算を流用する

ことのないよう十分留意されたい。なお、予算の計上にあたっては事業内容、人事の推移等を勘案し、正確な計数を計上されたい。

(4) 預金利子

歳計現金の保管管理については、地方自治法第235条の4および同法施行令第168条の6の主旨を遵守し、最も確実有利な金融機関への預け入れを行っているものと思われる。預金利子の合計は、6千円（前年度6千円）となっている。

今後一層、安全・確実・有利な運用に努められたい。

○預金利子の状況

(単位：円)

金融機関	預金利子	金融機関	預金利子
種子屋久農協	5,798	種子島漁協	2
鹿児島銀行	42	みずほ銀行	4
ゆうちょ銀行	0	労働金庫	0
鹿児島相互信用金庫	59	合計	5,905

(5) 一時借入金（基金等繰替運用）

借入金の経過と利息の状況は次表のとおりとなっている。

起債償還、工事費等の支払いのための基金から8回の借り入れを行ったものである。

また、繰替運用は、国県からの指導により、年度内精算が原則であるためJA（農協）からの特別当座貸越融資を実施し、基金への繰り戻しを行っている。

今後についても、借入利率を事前に提示させるなど、資金の効率的運用になお一層の努力をされるとともに、その額については最小限度に押さえる努力をされたい。

○預金利子の状況

(単位：円)

借入先	借入額 (千円)	期 間	日	利率	利息	備考
財政調整基金	400,000	R2.4.7 ~ R2.5.27	51	0.040	22,356	特別当座貸越融資返済
減債基金	570,000	R2.4.7 ~ R2.5.27	51	0.040	31,857	起債借入等繰戻
財政調整基金	100,000	R2.8.28 ~ R2.9.8	12	0.040	1,315	起債償還
財政調整基金	200,000	R2.10.16 ~ R2.11.6	22	0.040	4,821	工事費等支払
減債基金	100,000	R2.10.16 ~ R2.11.6	22	0.040	2,410	工事費等支払
財政調整基金	200,000	R3.2.19 ~ R3.3.30	40	0.040	8,767	工事費等支払
減債基金	200,000	R3.2.19 ~ R3.3.30	40	0.040	8,767	工事費等支払
減債基金	450,000	R3.3.12 ~ R3.3.30	19	0.040	9,369	工事費等支払
種子屋久農協	850,000	R3.3.30 ~ R3.4.6	8	0.150	27,945	基金繰替繰戻資金
累 計	3,070,000				117,607	

(6) 公有財産管理について

備品台帳は、電算システムにより概ね適正に管理されている。

今後も着実な運用による備品管理等を図り、また、その他の公有財産についても適正な管理に努められたい。

3 特別会計

(1) 国民健康保険事業勘定特別会計

国民健康保険事業の歳入決算額は、12億5,458万7千円、歳出決算額は、12億4,992万6千円であり、差し引きは466万1千円の黒字決算となっている。しかし、実質単年度収支は476万4千円の赤字となっており、基金積立金は昨年度そのほとんどを取り崩しているため、2,878万1千円を法定外繰入金として繰り入れている。今後は法定外繰入の解消に向けた取組を行って頂きたい。

国民健康保険税（医療・介護・後期高齢者支援）の未納については、収納率向上に向け、従来にも増して納税相談及び口座振替の推進に努められたい。

また、滞納者については、善良なる納税者との差別化を図りながら十分精

査し、悪質な滞納者については、厳正な態度で臨み公平で健全な国保運営に努められたい。滞納額は年々減少していることについては評価するところである。不納欠損処分額は、167件3,360,895円となっており、時効の成立による債権の消滅には十分に注意されたい。

保健事業の実施については、健康の保持増進と疾病の早期発見による医療費の適正化を図るため、今後、最も重要視する施策と考えるので、保健予防との連携により、「中種子町健康増進計画」に沿って、本町に適した健康づくり対策事業を積極的に実施するよう強く要望する。また、平成30年度から都道府県（鹿児島県）が財政運営の責任主体となり、国保運営に中心的な役割を担うことになったことから連携を密にし、健全な事業等の推進を望むものである。

○国民健康保険税滞納額の推移

(単位：千円)

年 度	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	0 1	0 2
滞納額	80,153	75,222	66,469	56,584	47,856	38,477	29,605

(2) 介護保険事業勘定特別会計

本町においては超高齢化状態（高齢化率39.9%）であり、介護保険事業のサービスの必要性は高まっているが、「介護予防・重度化防止」の取り組みや、第7期では地域密着事業所の計画がなかったため、給付費については緩やかな伸びとなっている。今後も、介護保険制度の理念をよく理解されると共に、今後の被保険者数の動向等を踏まえるとともに、第8期事業計画により、「高齢者の自立支援・重度化防止等」の取組を推進し、持続可能な介護保険事業運営に務められたい。

収納率はここ数年改善されており、本年度の不納欠損処分額は、125万8千円（27人・122件）で、昨年度と比べ47万3千円の減少となっている。

本事業については、国民の共同連帯の理念に基づいて設けられた制度であることから、住民への十分な理解を深めるための制度の周知等、また収入未済額の解消に向け最大限の努力をされたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

老人保健制度廃止に伴い、平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始された。鹿児島県後期高齢者医療広域連合を保険者とし、75歳（一定の障害のある者は65歳）以上を被保険者とし本特別会計が設置されている。

主な業務等については、賦課・徴収及び給付業務であるが、保険料については、現年度及び過年度分で若干ではあるが未納がある。

少子高齢化社会が今後も急速に進行する見通しであり、安定的で持続可能な医療保険制度の運営を図るためにも、国民健康保険の保健事業等と連携し健康診査の推進等、健康寿命延伸に向けた取組について、より一層努力されたい。

以上、各会計別について、おおまかに意見を述べてきたが、以下、個別意見としての指摘事項は次のとおりである。今後も十分配慮し、適正な事務処理の確保と効率的な財政運営を望むものである。

V 個別意見

1 収入未済について

一般会計の収入未済額については、繰越事業に係る国・県支出金及び繰入金と町債を除く収入未済額が6,823万7千円であり、前年度と比較すると2,107万6千円（増減率23.6%）減少している。詳細な内訳等については別表のとおりである。

特別会計では、国保特別会計の保険税2,960万5千円（前年度3,847万7千円）、介護保険特別会計の保険料340万1千円（前年度447万3千円）、後期高齢者医療特別会計57万4千円（前年度15万7千円）となっている。

○町税滞納額の推移

(単位：千円)

年 度	2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	0 1	0 2
滞納額	63,239	57,606	52,886	46,192	46,830	47,966	43,421

収入未済額の改善については、課全体で情報を共有する会議を開き、夜間徴収・防災無線による広報活動、口座振替の推進、差押え等、様々な努力がなされている。滞納額については、一般会計及び特別会計のほとんどの項目で、昨年度と比べ減少している。特に、住宅使用料については、建設課全体で徴収対策に取り組んでおり、現年度分の徴収率は99.56%と大きく改善している。

しかし、町税等の収入未済額が依然として多額であることから、このような状態が継続することは、自主財源の減少、依存財源比率の増加に繋がり、財政運営に大きな影響を及ぼすことになる。

滞納者名簿によると、滞納者は同一人による滞納が多く見られる。また、後述する不納欠損処分調書でも、同一人の税が複数年に渡り時効により徴収権が消滅しているケースが見られる。このような状態が続くことは、善良なる納税者にとっては由々しき事態であり、不払いの兆候が蔓延することは、自治体の財務の執行が麻痺することに繋がり、住民への福祉増進に応えられないことになる。

については、多額の滞納額の整理は、全庁的に取り組むべき喫緊の課題である。今後も各課連携を密にし、全庁統一した見解で対処されたい。これ以上の滞納額が増加しないために未納分の徴収に全力を傾注するとともに、滞納者に対し、給与・預金や財産の差押え等、さらなる厳しい姿勢で対処されるよう強く要望するものである。善良なる納税者との差別化を図り、納税意識の涵養のためにも徴収対策は厳正に行うべきであり、さらに踏み込んだ対策等を望むものである。

別表 収入未済額の内訳

(単位：円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
	決算額	決算額	増減額	増減率
町 税	43,421,079	47,965,641	△ 4,544,562	△ 9.5
町 民 税	7,766,727	9,987,229	△ 2,220,502	△ 22.2
固 定 資 産 税	33,248,190	34,780,334	△ 1,532,144	△ 4.4
軽 自 動 車 税	2,406,162	3,198,078	△ 791,916	△ 24.8
住 宅 使 用 料	19,121,125	22,158,135	△ 3,037,010	△ 13.7
公営住宅駐車場使用料	272,000	311,860	△ 39,860	△ 12.8
使用料及び手数料	0	417,000	△ 417,000	△ 100.0
国 庫 支 出 金	214,836,000	69,193,000	145,643,000	210.5
県 支 出 金	237,839,000	35,700,000	202,139,000	566.2
土 地 建 物 貸 付 収 入	0	0	0	0.0
繰 入 金	17,900,000	0	17,900,000	皆増
諸 収 入	5,423,000	18,460,700	△ 13,037,700	△ 70.6
町 債	160,800,000	190,800,000	△ 30,000,000	△ 15.7
一 般 会 計 合 計	699,612,204	385,006,336	314,605,868	82.0
国民健康保険税	29,604,948	38,476,815	△ 8,871,867	△ 23.1
介護保険料	3,400,738	4,473,329	△ 1,072,591	△ 24.0
後期高齢者医療保険料	574,227	157,027	417,200	265.7

2 不納欠損処分について

(1) 一般会計

本年度の不納欠損処分は、町税では町民税20人、50件、53万2千円（前年度25人、101件、75万3千円）、固定資産税73人、267件、337万2千円（前年度80人、332件、535万円）、軽自動車税31人、43件、25万9千円（前年度30人、40件、22万9千円）の状況であり、各税において昨年度と比べ減少している。

(2) 特別会計

国民健康保険税の不納欠損処分は29人、167件、336万1千円（前年度42人、190件、508万5千円）と減少している。

介護保険料の不納欠損処分は27人、122件、125万8千円（前年度40人、199件、173万2千円）と減少している。

上記のとおり不納欠損処分が毎年処理されており、処分調書によると時効消滅

が513人、482件（前年度217人、862件）となっている。債務者個々の実態把握に努め、強力で説得等すれば改善の余地がなかったか、さらに時効による不納欠損処分については、十分に調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、時効中断の措置を行い、時効による不納欠損の防止に最大限の努力を傾注されたい。

また、不納欠損処分を行う場合は、町滞納金徴収対策本部会で情報交換を行い十分に検討し、善良な納税者に対する明確な説明ができるよう適切な事務処理をされたい。

3 契約事務について

契約事務については、以前より改善がなされている。しかしながら、安易なミスが見受けられるので、契約規則・関連する法令等を遵守のうえ適正な事務処理を望むものである。特に随意契約の締結には明確な根拠等が必要であるため、十分に注意すること。

4 公用車の管理について

公用車の管理については、公用車管理規程が定められているので、管理規程に基づき管理されたい。また、もスムーズな管理ができるように規程の改正も含めて対応をお願いする。

5 公印の取扱いについて

中種子町公印規程に基づき適切に使用すること。各課にある公印の取扱いについて、使用範囲外での使用が確認された。（電子公印の取扱いについても確認。）

VI 基金運用状況審査意見書

1 審査について

地方自治法第241条第1項により「資金を運用するための基金が設定されているか」、「いずれも法令条例に基づいて適正かつ効率的に運用されているか」、「計数は正確であるか」を主眼におき、関係諸帳票及び証拠書類を符合するととも

に、関係職員の説明を聴取し審査を行った。

2 審査の結果及び意見

各基金の運用状況を示す書類は、関係諸帳票及び証拠書類と符合し、計数も正確であった。

また、各基金の運用については、それぞれの設置の目的にそって適正であると認められた。

3 各基金の運用状況及び年度末現在高について

(1) 土地開発基金

基金の設置目的は、公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を先行して取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的としている。基金運用等については、適正に執行されていることを認めた。

(2) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

被保険者で高額な医療費を支払うことが困難と認める者の属する世帯主に対し貸付を行い、被保険者の経済的負担を緩和するものである。基金は、300万円が設定されており、適正な運用がなされていることを認めた。なお、本年度の貸付運用は0件であった。

(3) 奨学資金貸付基金

有用な人材の育成に資するため、能力があるにも関わらず経済的理由により修学を困難とする者に対し、学資を貸し付けることを目的としている。基金運用等については、適正に執行されていることを認めた。

本年度の貸付額 396 万円（9 人）、返還額 169 万 1 千円（12 人）となっている。本年度末の基金現在額は、2,972 万 6 千円（前年度 3,198 万 4 千円）、貸付現在高 1,589 万 8 千円（前年度 1,362 万 千円）である。

返済期間の到来している者に対しては、保護者及び保証人へ請求し、返済期間内での返還を促し、基金原資の確保を図りながら、今後とも人材育

成のため、この基金の活用を望むものである。

(参考) 地方自治法第241条第5項以外の基金

(単位：千円)

基金名	前年度末 残高	決算年度中増減額			決算年度末 基金額
財政調整基金	827,432	積立 33,219	取り崩し 80,000		780,651
減債基金	1,591,768	積立 619	取り崩し 200,000		1,392,387
国民健康保険基金	47,988	積立 0	取り崩し 47,987		1
地域振興基金	1,389	積立 0	取り崩し 1,389		0
地域福祉基金	37,897	積立 7	取り崩し 20,000		17,904
中山間ふるさと 水と土保全基金	9,856	積立 1	取り崩し 0		9,857
文化スポーツ振興基金	642,644	積立 516	取り崩し 90,300		552,860
農業振興基金	5,354	積立 30,002	取り崩し 30,000		5,356
介護保険準備基金	85,630	積立 43,314	取り崩し 30,317		98,627
畜産振興基金	77,806	積立 1,362	取り崩し 20,000		59,168
ふるさと応援基金	133,855	積立 22,042	取り崩し 137,100		18,797
森林観光譲与税基金	711	積立 4,282	取り崩し 0		4,993
公共施設等総合管理基金	0	積立 50,000	取り崩し 0		50,000

令和3年3月31日現在

VII 結 び

令和2年度中種子町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の概要は、前述のとおりである。

一般会計・特別会計の決算総額は、歳入111億1,696万2千円、歳出110億1,364万7千円であり、前年度と比較して、歳入18億1,934万9千円（増減率19.6%）、歳出18億199万8千円（増減率19.6%）となり、歳入歳出それぞれ大幅に増加している。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、1億331万6千円の黒字となっている。

令和2年度において、第6次中種子町長期振興計画並びに第2期中種子町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、基本目標として、①地域資源を活用し、安定した雇用創出戦略、②中種子町へ「ひと」のビッグウェーブ戦略、③こどもは「宝」、子育て世代が住みやすいまちづくり戦略、④持続可能で特色ある地域づくり戦略を掲げている。

今後、さらに人口が減少していくことが予測されるなかで、第1次産業を中心とした担い手の確保、種子島らしさの創造とブランド化による商工業の振興、ICTの整備を推進し企業誘致などによる雇用の創出に取り組んでいただきたい。また、体験型観光、スポーツ合宿誘致、うみがめ留学制度などを活用し都市部との交流による関係人口の増加の取組、UIターン者の若者の定住が期待できる中長期的な計画立案を進めていただきたい。

一般会計の歳入では、前年度比較して17億9,293万9千円（増減率26.5%）の増額となっている。財源の構成比率は、自主財源20.4%、依存財源79.6%と、依然として依存財源の比率が高く、厳しい財政運営となっている。

一般会計の歳出では、前年度と比較して、17億6,903万4千円（増減率26.4%）増加している。歳入・歳出とも前年度と比較して大きく増加しているが、これは新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策や感染拡大防止に対する事業の増加によるものである。

主要財務指標は、財政力指数0.23、経常収支比率89.4%、実質公債費比率10.2%となっている。公債費負担の指標は、ある程度良好な状況となっている。

以上を総括し、令和3年度も前年度に引き続き厳しい財政状況の中、財政負担の軽減を図るために事務事業等の合理化・効率化を進め、限られた財源で最大の効果が得られるよう行政運営に努めていただきたい。

今後も地方を取り巻く財政状況は先行きが不透明であり、新型コロナウイルスの影響により財源の確保はさらに厳しさを増すものと予想される。このような状況を踏まえ、各事務事業等の抜本的な見直しを継続するとともに、従来にも増した経費削減・合理化を始めとする、行政改革の推進に引き続き努められたい。

また、税収等の自主財源確保のためにも徴収対策を強化し、徴収率の向上及び不納欠損の防止に積極的に取り組まれ、計画的かつ効率的な行政運営により、一層の町民福祉の向上・増進に寄与されるよう要望し、決算審査の意見とする。